

令和2年4月9日

保護者各位

射水市立太閤山小学校  
校長 櫻野 栄子

新型コロナウイルス感染症拡大防止による臨時休業に係る家庭での対応が  
困難な場合の児童の受け入れ（小学校自主学习教室）について

本県における感染拡大の懸念や県立学校の臨時休業の決定を受け、射水市では市内の小中学校を4月13日（月）から臨時休業とする決定がされました。感染拡大を防止するためには、一人ひとりの「行動変容」や「強い行動自粛」が重要な状況です。これに伴い、感染拡大防止のため子供の集団活動の自粛をお願いしているところです。

ただし、どうしても都合の悪い場合のお子さんの受け入れに関しては、下記のとおりとしますので、ご確認のほどお願いいたします。

#### 記

#### 1 趣旨

保護者が就労等により昼間家庭にいない児童等に対し、適切な支援を行うことにより、児童の健全育成を図る。

#### 2 開設日時・場所

(1) 開設日時 期日 令和2年4月13日（月）から4月24日（金）  
（月～金曜日）

時間 8時30分～原則13時（目安：放課後児童クラブの始まる時間）

(2) 場所 学校が指定する教室（図書室・4年学年室）

#### 3 対象児童の要件

(1) 小学校に在学している下学年（1～3年生）の児童で、同居する保護者が就労等により対応が困難な家庭。

#### 4 その他

(1) 今回の臨時休業の趣旨を鑑み、体調の悪い児童、家族に感染の疑いのある児童の出席は、控えてください。

(2) 学習方法は、自分で宿題、課題等を持ってきて、自主的に学習をすすめる形態とします。自分でしっかりと学習するよう、家でも声かけをお願いします。

(3) 昼食は弁当を持参してください。

(4) 申し込み方法

受け入れを希望される場合は、事前に学校へ相談の上、下記の申込書を提出ください。（4月13日から参加の場合も、朝、連絡いただくようお願いいたします。）

----- 切り取り線 -----

小学校自主学习に参加を希望します。

児童氏名 ( 年 組)

保護者氏名 印